

2024年12月5日
(電子提供措置の開始日 2024年11月28日)

株 主 各 位

山口県宇部市床波一丁目6番13号
株 式 会 社 プ ラ イ ム ゲ ー ト
代表取締役社長 梅田 芳直

第 29 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第29期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.prime-gate.com/ir/ShareholdersMeeting.html>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいませ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午後5時
2. 場 所 山口県宇部市床波一丁目6番13号 当社会議室
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 第29期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
事業報告の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 第29期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
計算書類承認の件
 - 第2号議案 自己株式取得の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

2023年10月1日から
2024年9月30日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は物価上昇が続き、また3月にマイナス金利政策が解除されるなどデフレ状況からの転換が見られます。しかしながらGDPは小幅な上昇にとどまり、要因として実質賃金が増えないことによる消費の伸び悩みが指摘されています。

こうした状況の下、当社が属する半導体業界では2023年のマイナス成長から旺盛なAI関連投資を背景にプラス成長に転じたものの、AI関連を除くと2023年のマイナス要因が継続し、半導体需要は低調に推移しています。さらに中国経済が力強さを欠く状況が続いており、要因として個人消費の低迷が挙げられています。これらは半導体需要にも影響を与えています。

このような事業環境のものと、当社も特に下半期より中国経済低迷の影響を受け、営業利益が減少しました。また、上場を目的とした販売費及び一般管理費が増加しました。なお、上場関連費は17,989千円となりました。

これらの結果、当期における売上高は271,975千円（前期比7,057千円減）、経常利益は13,283千円（前期比30,226千円減）、当期純利益は15,573千円（前期比24,670千円増）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 従業員の意欲、能力の向上

IT人材不足に備えて、当社は従業員の目標設定、業績等の査定方法を明確化し、従業員の評価の適正化を図るとともに、急速なIT技術の進歩にあわせて、この変革のスピードに対応できるような人材を育成していく体制を整える事も急務と考えております。そこでOffice365を中心にクラウド化の推進を図っていくつもりであります。

さらに従業員の獲得として、インターンシップの定期的受入、「マイナビ」や「じよぶる」等のインターネット系求人掲載及び近隣高専や大学の職業担当教授との親交及び講師派遣を行っています。

② 環境保全への取組

ホームページ上で SDGs 宣言を行っております。持続可能な開発目標として高品質なサービス提供、環境への配慮、成長できて働きやすい環境づくり及び地域貢献・社会貢献を目指しています。

③ 内部管理体制の強化

事業の持続的な発展を実現するうえで、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。当社は事業規模及び従業員数ともに小規模な組織です。人的資源に限りがある中で、充実した管理体制を整備するには効率的な管理業務を行わなければなりません。

人的資源を補い、効率化が図れる IT の積極的な導入に取り組んでおります。内部管理体制の整備と適切な運用で、さらなる経営の効率化に取り組んでまいります。

④ 財務体制の強化

配当政策を考慮した財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案して内部留保とのバランスを図るために財務指標の分析等によって安定した配当実施、有利子負債の削減、自社株買い、研究開発、設備政策及び安定した運転資金確保に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期
	2021 年 9 月期	2022 年 9 月期	2023 年 9 月期	2024 年 9 月期
売 上 高 (千 円)	271,507	351,680	279,032	271,975
営 業 利 益 (千 円)	42,632	9,318	46,023	15,886
経 常 利 益 (千 円)	39,347	7,622	43,509	13,283
当 期 純 利 益 (千 円)	32,789	4,850	△9,097	15,573
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	92.11	13.63	△25.56	43.75
純 資 産 (千 円)	116,773	121,526	112,723	128,433
総 資 産 (千 円)	265,410	220,596	354,641	345,112
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	328.02	341.37	316.64	360.77

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 2024 年 5 月 25 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っております。第 26 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	内容
ASIC 受託開発	ASIC/FPGA の回路設計
APP 開発	アプリケーションソフト開発
ソフトウェア販売	EDA(エレクトロニック・デザイン・オートメーション)ソフトウェア輸入販売

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本社	山口県宇部市
山口 LSI センター	山口県宇部市
東京 LSI センター	東京都台東区
大阪 LSI センター	大阪府大阪市中央区

(9) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
28 名	37.0 歳	12.0 年

(注) 上記のほかに臨時従業員が 1 名おります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額 (千円)
株式会社西京銀行	88,324
株式会社山口銀行	87,907

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式数 1,424,000 株
- (2) 発行済株式の総数 356,000 株
- (3) 株主数 26 名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
梅田 芳直	255,800 株	71.85%
柴田 貴康	23,200 株	6.52%
山口キャピタル株式会社	16,000 株	4.49%
梅田 久江	14,000 株	3.93%
プライムゲート従業員持株会	10,000 株	2.81%
篠原 秀和	6,000 株	1.69%
権藤 和幸	4,600 株	1.29%
阿川 恭子	4,000 株	1.12%
山本 靖	3,200 株	0.90%
松西 幸子	2,000 株	0.56%
福本 恭知	2,000 株	0.56%
菊地 朋弘	2,000 株	0.56%
尾中 宇蘭	2,000 株	0.56%
高田 弘一郎	2,000 株	0.56%
中村 亨	2,000 株	0.56%

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
梅田 芳直	代表取締役社長	
柴田 貴康	取締役	
梅田 高子	取締役	
篠原 秀和	社外取締役	DesignGateway Co.,Ltd. director (株)デザイン・ゲートウェイ 代表取締役 Instep Business Consulting Co.,Ltd. director
山本 靖	社外取締役	香川大学大学院 地域マネジメント研究科 特命教授 Yasushi YAMAMOTO & Associates 代表 株式会社スピナカー・システムズ ビジネス開発本部長
藪本 英弘	社外取締役	税理士法人やまぐちパートナーズ 代表社員税理士
神保 剛	社外監査役	株式会社L Aホールディングス 監査役

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の賠償責任の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には補填の対象としないこととしております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	27,360 (2,720)	27,360 (2,720)	0 (—)	0 (—)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	1,260 (1,260)	1,260 (1,260)	0 (—)	0 (—)	1 (1)

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2024年5月24日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は3名)です。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2024年5月24日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況については、「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

	出席状況及び発言状況
取締役 篠原 秀和	当会計年度に開催された取締役会 15 回のうち 14 回に出席し、主に社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。
取締役 山本 靖	当会計年度に開催された取締役会 15 回のうち 14 回に出席し、主に社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。
取締役 藪本 英弘	当会計年度に開催された取締役会 15 回のうち 13 回に出席し、主に社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。
監査役 神保 剛	当会計年度に開催された取締役会 15 回のうち 14 回に出席し、監査役としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保する為の発言を行っております。

以上

損益計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		271,975
売上原価		148,187
売上総利益		123,787
販売費及び一般管理費		107,901
営業利益		15,886
営業外収益		
受取利息	18	
雑収入	13	
受取配当金	94	
		125
営業外費用		
支払利息	2,200	
為替差損	1	
支払保証料	528	
		2,729
経常利益		13,283
特別利益		-
特別損失		-
税引前当期純利益		13,283
法人税、住民税及び事業税	4,069	
法人税等調整額	△6,360	
当期純利益		15,573

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価 ・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
前期末残高	95,000	20,000	20,000	1,542	△3,170	△1,627	113,372	△648	△648	112,723
当期中の変 動額										
当期純利益					15,573	15,573	15,573			15,573
株主資本以 外の項目の当 期中の変動 額								136	136	136
当期中の変 動額合計	—	—	—	—	15,573	15,573	15,573	136	136	15,710
当期末残高	95,000	20,000	20,000	1,542	12,403	13,945	128,945	△512	△512	128,433

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価と切り下げる方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

(ア) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末時自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に、リースにより使用している固定資産として工具器具備品（OA 機器）があります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	3,560 株	352,440 株	-株	356,000 株

（注）2024年5月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。

（2）自己株式の数に関する事項

該当事項はございません。

（3）配当に関する事項

該当事項はございません。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

退職給付引当金	6,751
賞与引当金	2,568
未払事業税	98
繰延税金資産合計	9,418

5. 金融商品に関する注記

該当事項はございません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はございません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額 360円77銭

（2）1株当たり当期純利益 43円75銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

9. その他の注記

該当事項はございません。

監査報告書

私監査役は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年11月22日

株式会社プライムゲート

監査役 神保 剛 ㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社プライムゲート
代表取締役社長 梅田 芳直

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第29期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類承認の件
議案の内容は、添付資料に記載のとおりであります。

第2号議案 自己株式取得の件

株主の皆様への利益還元のため、及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第156条の規定に基づき、自己の株式を取得することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 取得する株式の種類及び数

普通株式 13,000株（上限）

2. 株式を取得すると引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

金銭とし、総額6,500,000円（上限）

3. 株式を取得することができる期間

本株主総会終結の時から1年以内とする。

なお、本議案をご承認いただいた場合、取締役会において取得する株式の数及びその取得価格等、会社法第157条第1項各号に定める事項を決定し、株主の皆様に対して同法第158条第1項に基づき通知いたしますので、保有する当社株式の譲渡しをご希望される株主様は、同法第159条第1項に基づき、当社に対して譲渡しの申し込みをされるようお願い申し上げます。

以上